

れい わ ねん ど やまなしけんしょうがいしゃしよくぎょうのうりよくけんてい
令和8年度 山梨県障害者職業能力検定
しよくひんか こうけんてい
(食品加工検定)

じゆ けん しゃ ぼ しゅう よう こう
受 検 者 募 集 要 項

しょうがいしゃしよくぎょうのうりよくけんてい しょうがいしゃ しよくぎょう かん ぎじゆつ ぎのう しゅうじゆく きぎょう えんかつ
障害者職業能力検定は、障害者が職業に関する技術、技能に習熟し、企業への円滑
しゅうろう しょうがいしゃ しよくぎょういしき しよくぎょうのうりよく こうじょう そくしん もくてき
な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を促進することを目的としています。
けんてい いってい ひょうかきじゆん もと やまなしけん ち じ にんてい
この検定は、一定の評価基準に基づき、山梨県知事が認定するものです。

1 けんてい けんてい び けんていかいじょうとう
検定、検定日、検定会場等

(1) じっし けんてい
実施する検定

- しよくひんか こうけんてい しゆもく しよくひんきほんさぎょう
・食品加工検定（種目：食品基本作業）

(2) にち じ けんていかいじょう
日時、検定会場

けんていめい 検定名	じっし び 実施日	じっし じかん 実施時間	けんていかいじょう 検定会場
しよくひんか こう 食品加工	れい わ ねん 令和9年 が づ に ち 1月30日（土） が づ に ち 1月31日（日）	じ じ 10時から17時までの間 あいだ で し て い ふんてい 指定する20分程度 ※説明時間、待機時間を除く。	やまなしけんりつだんじよきやうどう 山梨県立男女共同 さんかくすいしん 参画推進センター そうごう ぴゅあ総合

(3) ちゅういじこう
注意事項

- せつぐう けんてい じ む けんてい けんてい のうぎやうせいさんけんてい
・「接遇サービス検定」「事務アシスタント検定」、「ビルクリーニング検定」「農業生産検定」
ようこうおよ じゆけんもうしこみしよ こと ごちゅうい
は要項及び受検申込書が異なりますので、御注意ください。
けんていにち じ うけつけじかんと うけつけしゅうりやうご そうふ じゆけんひょう きさい
・検定日時、受付時間等は受付終了後に送付する受検票に記載します。
けんていもうしこみしやうけつけ けんていしゆもく へんこう みと
・検定申込書受付後の検定種目の変更は認められません。
じゆけんひょう けんていとうじつ かなら じさん
・受検票は検定当日に必ず持参してください。
けんていとうじつ うけつけじかん おく ばあい じゆけん
・検定当日の受付時間に遅れた場合は受検できません。
けんてい けんていかいじやうがい ちゅうけいせいざう こうかい ごしょうち じゆけんしゃ
・検定は検定会場外での中継映像により公開しますので、御承知ください（ただし、受検者
けんていまえ しちやう
は検定前の視聴はできません）。
けんてい じっし かん しゅうしゅう こじんじやうほう けんてい ひつやう はんい しょう
・この検定の実施に関して収 集 する個人情報 は、検定に必要な範囲でのみ使用します。
けんていとうじつ はつねつ せき のど いた など しやうじやう かた じゆけん
・検定当日、発熱や咳、喉の痛み等の症 状 がある方は受検できません。

2

検定方法

(1) 検定の内容

・食品基本作業(初級～中級)

調理場において、「手洗い」「材料の計量」「生地 of 成形作業」「片付け」などの各項目について評価を行います。

・食品基本作業(上級)

調理場において、初級～中級の内容に加え「生地を伸ばす」「生地から型を取る」などの各項目について評価を行います。

※受検者は作業着と内履きを持参してください。

(2) 検定の等級及び認定

・食品加工検定は、初級、中級、上級について認定します。

・認定された受検者には、検定区分ごとに山梨県知事の認定証を交付します。

※認定結果は、受検申込書に記載された住所または受検者の所属先に送付します。

3

受検申込書の受付期間

令和8年7月3日(金)～令和8年10月2日(金)

※受検申込書が必要な場合は、山梨県産業人材課(下記7提出先・お問い合わせ先)へ御連絡ください。

4

受検対象者

令和8年4月2日時点で15歳以上の者かつ下記のいずれかに該当する者

・知的障害特別支援学校高等部在校生

・療育手帳の所持者

・「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条第4項 of 知的障害者及び同条第5項 of 重度知的障害者であると判定された者

5

受検申込手続き

(1) 提出書類

・「山梨県障害者職業能力検定受検申込書」「受検票」「受検票(控)」に必要事項

を記入して捺印してください（受検票は切り離さないでください）。

・顔写真1枚

申請日前3か月以内に撮影した、タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面脱帽のもの。裏面に氏名を記入のうえ、「受検票（控）」の所定の位置に貼付してください。

・受検資格を証明する書類（いずれか1つ）

知的障害特別支援学校高等部在校生：学生証の写し（在校生であることを証する書類）
療育手帳の所持者：療育手帳の写し（氏名・生年月日・障害程度が記載された部分）
障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4項の知的障害者及び同条第5項の重度知的障害者であると判定された者：判定書の写し

(2) 提出先

下記「山梨県産業人材課」あてに、郵送または持参してください。

※特別支援学校在校生は、学校ごとに提出するため、学校の指示に従ってください。

・郵送の場合

封筒の表に「障害者職業能力検定」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。
令和8年10月2日（金）までの消印があるものに限りです。

・持参の場合

受付時間は午前9時から午後5時までです（土日曜日、祝日は除く）。

(3) 受検票の交付

受検票は令和8年12月下旬頃までに、受検申込書に記載された住所または受検者の所属先に送付します。受検票を受け取ったら、記載事項を確認し、検定当日に必ず持参してください。

(4) 申請区分

検定種目を「中級まで」か「上級まで」のいずれかを選択して申請してください。

6

検定手数料

無料

7

提出先・お問い合わせ先

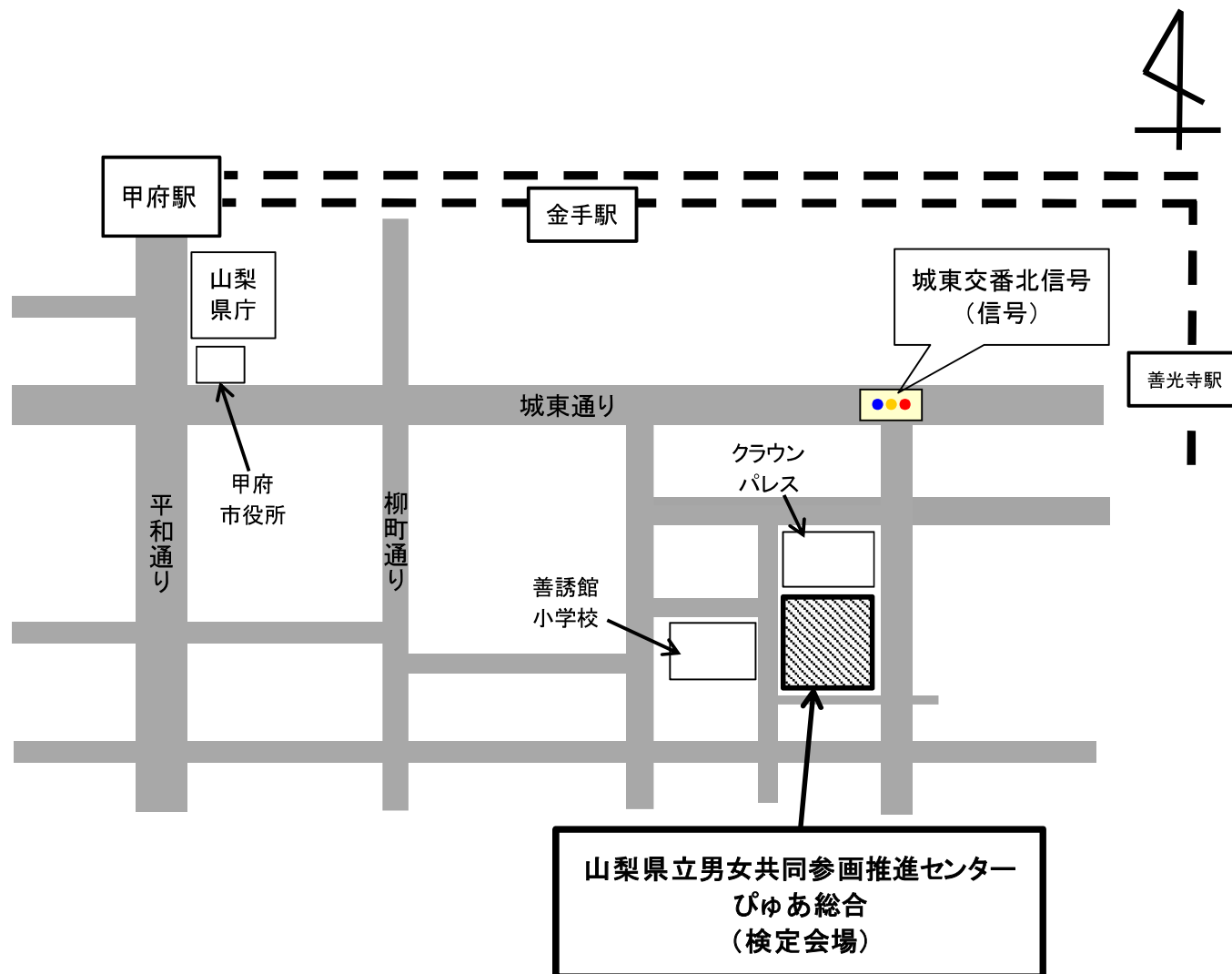
山梨県産業政策部 産業人材課 人材育成担当

電話番号：055-223-1567 ファックス：055-223-1564

住所：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 山梨県庁 別館3階

じゅけん きぼう かた しよぞく がっこう じぎょうしょ しどうしゃ たいしょう こうしゅうかい かいさい
 受検を希望される方が所属する学校や事業所の指導者を対象とした講習会を開催します。
 こんねんど れいわ ねん がつ よてい しょうさい き やまなしけん どう
 今年度は令和8年7月に予定しています。詳細が決まりましたら、山梨県のホームページ等
 でお知らせします。

けんていかいじょう やまなしけんりつだんじょきょうどうさんかくすいしん そうごう やまなしけん こうふしあさけ
 検定会 場：山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合（山梨県甲府市朝気1-2-2）



かねてえき けんていかいじょう と ほ ぶん
 ※金手駅から検定会 場までは徒歩15分です。